

# 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 神奈川県川崎市川崎区扇町6番1号

氏 名 早来工営株式会社

代表取締役 小松稔明



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条の四第一項の許可を受けた者であることを証する

群馬県知事 大澤 正明



許可の年月日 平成 28年 4月 1日  
許可の有効期限 平成 35年 3月 31日

許可証認用  
複写及び他の使用目的は無効です



## 1 事業の範囲

### (1) 事業の区分

収集、運搬

### (2) 産業廃棄物の種類 (積替え 保管を除く)

①廃油・揮発油等、②廃酸・腐食性、③廃アルカリ・腐食性、④感染性産業廃棄物、⑤特) 廃PCB等、⑥特) PCB汚染物、⑦特) 汚泥 (含まれる有害物質については許可証別紙1のとおりとする)、⑧特) 廃油 (含まれる有害物質については許可証別紙1のとおりとする)、⑨特) 廃酸 (含まれる有害物質については許可証別紙1のとおりとする)、⑩特) 廃アルカリ (含まれる有害物質については許可証別紙1のとおりとする)、⑪特) ばいじん (含まれる有害物質については許可証別紙1のとおりとする)、⑫廃水銀等 (以上 12種類)

## 2 許可の条件

なし

## 3 許可の更新、変更の状況

平成 13年 5月 7日	新規許可
平成 18年 5月 7日	更新許可
平成 22年 9月 29日	変更許可
平成 23年 5月 7日	更新許可
平成 25年 6月 27日	変更許可
平成 27年 4月 20日	変更許可
平成 28年 4月 1日	変更許可



